

2015年度 保育所自己評価票

【サービス実施に関する項目】

1 サービスマネジメントシステムの確立

(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。(A・B・C)

実施の可否	評価項目	具体的な取組例
A	① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	ホームページ・しおり 見学希望があった場合には個別に日時を合わせて対応している。
A	② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	しおりの配布と入園説明会で読み合わせをしながら説明をする。
A	③ サービスの利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	慣らし保育では子どもの状態を保護者に伝えながら進めている。 離乳食面談も行い家庭との違いが少しでもなくなるように配慮している。
A	④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	就学に向けて4歳から「線の練習」がはじまり5才児は「ホップ・ステップ・ジャンプ」の教材を使用している。 個人面談を行い保護者の悩みなど聞き取る機会を設けている。

(2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。(A・B・C)

実施の可否	評価項目	具体的な取組例
A	① 手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	入園時「健康台帳」「成長発達記録」を記入し個々の心身の状況を把握し記録している。
A	② 指導計画を適正に策定している。	担任が作成し施設長が毎回確認をする。食育については給食チームが年間のカリキュラムを作成し、各クラスの成長や季節を考慮し取り入れている。
A	③ 状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	日・週・月毎に自己評価を行い、月に一度の園内会議で成長過程にそった内容に変更している。

(3) サービスの実施の記録が適切に行われている。(A・B・C)

実施の可否	評価項目	具体的な取組例
A	① 子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	登園時に保護者から連絡のあった事項は引継ぎチェック表で全員が確認でき、日中の様子は生活チェック表に記入する。日誌にもその日の活動に対しての記録を残している。
A	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	施設長の責任のもと当該年度の書類は鍵のかかる書庫で保管。 職員は入社時に個人情報に関して説明を受け誓約書に署名している。
A	③ 子どもに関する状況等に関する情報を職員間で共有している。	クラス会議、園内会議にて子どもの情報を全職員で共有している。

(4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。(A・B・C)

実施の可否	評価項目		具体的な取組例
A	①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	各年齢に保育マニュアルがあり、年度末には全職員で内容について吟味している。
A	②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	各年齢ごとに保育実践シートでマニュアルの見直しをしている。

(5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。(A・B・C)

実施の可否	評価項目		具体的な取組例
A	①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	安全管理マニュアル、ハンドブックにかんせんしょうや事故の発生時の対応が載っている。
A	②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	毎月避難訓練を行っている。その際には毎回災害掲示板、災害伝言ダイヤルに順番に書き込みをして災害時には誰でも連絡が出来るよう練習をしている。
A	③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	子が岡津同時に通る道や公園などの危険箇所を記載したお散歩マップを作成

力を入れている点、工夫をしている点など	改善する必要があると考える点
定期的に事故報告書をもとに、繰り返さないための対策について話し合っている。 パレット学習タイム ことばの森 DVD を保護者に配布	園内のヒヤリハットを作成する。

2 人権の尊重

(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。

(A・B・C)

実施の可否	評価項目		具体的な取組例
A	①	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	活動内容などに関しては本人の意向を重視し、日ごろから強制的にならないような言葉掛けを選ぶようにしている。
A	②	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	保育方針に組み込まれており、内部研修や園内会議で子どもを尊重する保育を常に意識している。
A	③	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	虐待防止マニュアルがあり、周知している。

(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。(A・B・C)

実施の可否	評価項目		具体的な取組例
A	①	子どもや保護者に関する情報(事項)を外部とやりとりする必要がある場合には、子どもや保護者の同意を得るようにしている。	必要などときには説明をし同意書に署名をお願いしている。
A	②	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	室内で着替えるときにはロールカーテンをおろし外部から見えないようにする。 用事になったら扉付のトイレを使用するように指導している。 オムツ替えの時には廊下を通る人から見えないように配慮する。

力を入れている点、工夫をしている点など	改善する必要があると考える点
運営会議で、子どもの気持ちを尊重しているか日々の保育について話し合い、園内会議の議事に載せている。	

3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。(A・B・C)

実施の可否	評価項目		具体的な取組例
A	①	利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	年間計画に個人面談、懇談会が訓困れている。また運営委員会を開催し保護者の意見を伺える。 行事後にはアンケートを集め次年度への課題としている。
A	②	利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	運営委員会にて行事、設備など意向を伺う機会を設けている。 アンケートや運営委員会、意見箱でいただいた要望は園内会議で話し合い結果は保護者に配布している。

(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。(A・B・C)

実施の可否	評価項目		具体的な取組例
A	①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	しおりに要望申出窓口が記載されており入園時には口頭で記載されていることを伝えている。 玄関に意見箱を設置
A	②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	玄関に意見箱を設置し要望の解決のための仕組みなども掲示している。
A	③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	園内会議や施設長会議ですぐに取り上げなるべく早くに対応をしている。

(3) 個別支援計画等に沿った、自立した生活を送るための支援を行っている。(A・B・C)

実施の可否	評価項目		具体的な取組例
A	①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	クラス会議でこの生活環境の変化や情緒面などについて話し合い全職員に周知をしている。 泣いている子はだっこなどスキンシップをしながら理由を聞き出す。
A	②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	さまざまなコーナーを作っており子どもが共同して遊べるようにしている。 伝統行事を取り入れ、日本の文化に接する機会を作っている。
A	③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	年齢にあった玩具を常時準備し、子どもの意思で自由に取り出せるようなコーナーを作っている。
A	④	特別の配慮が必要な子ども(障害のある子どもを含む)の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	子どもの日々の状態を伝え合うようにしている。別の活動ではなく同じ活動で出来る範囲で参加する形にしている。 ケース会議も園内会議で行うようにしている。

力を入れている点、工夫をしている点など	改善する必要があると考える点
<p>幼児になると3クラスが同じ部屋で過ごすように、縦割りの班も作っている。社会性を学ぶと同時に思いやりの心も育てられる。</p> <p>子ども達の成長に合わせ様子を見ながらコーナーの内容を変えるなど柔軟に対応している。</p> <p>子どもの気持ちを聞きだすことを大切と考え、怒るなど高圧的な対応はしない、泣いてしまった時にはそれ以上注意をすることはさけて落ち着いたから再度話しかけていくように心がけている。</p>	

4 サービスの適切な実施

(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。(A・B・C)

実施の可否	評価項目		具体的な取組例
A	①	登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	問う園児には必ず保護者から子どもの様子を伺う。また前日からの引継ぎ表を受けて怪我や体調不良など保護者に確認をするようにしている。
A	②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	保育マニュアルに沿って年齢にあった指導をしている。 なぜ行わなくてはいけないかと理由を話し自主的に行動できるよう話している。
A	③	休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	年齢に応じてはもちろん、家庭からの要望がある場合には相談しながら個別に対応している。
A	④	お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	引継ぎ表を活用し担任以外でも当日の様子を伝えられるようにしている。
A	⑤	保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	格クラスから1名選り意見交換をする運営委員会を開催している。

(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。(A・B・C)

実施の可否	評価項目		具体的な取組例
A	①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	普段は出していない玩具を出すなどして職員とゆったりと遊べる時間を作っている。
A	②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	別々に遊ぶのではなく、職員がついて危険がないように十分に配慮をしながら触れ合えるような遊びを取り入れている。

(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。(A・B・C)

実施の可否	評価項目		具体的な取組例
A	①	子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれるような雰囲気作りに配慮している。	食の細い子には量を調整して完食できたという満足感を感じられるように配慮する。 完食に拘らず食べることを楽しむような指導をしている。
A	②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	郷土料理で違う土地の食べ物を知ったり、季節を感じられる食材を提供している。
A	③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	アレルギー食は誤食のないように給食室、保育室のダブルチェックを行っている。 保護者と小まめに連絡を行う。
A	④	保育所の食育に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	栽培をした物を使って食育を行う。 当日に給食に使用している野菜を玄関に置きお迎え時に確認できるようにしている。 当日の実際の給食をお迎え時に見られるように置いている。

(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。(A・B・C)

この項目では、子どもをけがや病気などから守り、健康を維持するための取組について評価します。
 日常的に子どもの健康状態の把握を行い、体調の変化（発作等の急変を含む）があったときには、速やかに対応できる体制を整えているということが前提になります。

実施の可否	評価項目		具体的な取組例
A	①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	室内環境は園内会議で見直しをして年齢に即しているか確認する。嘔吐処理など会議内で研修を行っている。
A	②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	健診ごとに結果を保護者に伝えられるよう担任に伝達している。
A	③	保護者に対して感染症や乳幼児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	保護者にはポスターを掲示している。予防は午睡チェックを全クラスで行っている。
力を入れている点、工夫をしている点など		改善する必要があると考える点	
毎月誕生会を行って誕生月の園児のお祝いをしている。その日は手作りのケーキがおやつになっている。アレルギーで代替食（持参）でもデコレーションをして見た目ができるべく同じようになるよう配慮をしている。			

【組織マネジメントに関する項目】

5 運営上の透明性の確保と継続性

(1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。（A・B・C）

実施の可否	評価項目		具体的な取組例
A	①	理念・基本方針を明示している。	事務所、玄関に大きく掲示をしている。
A	②	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	会議や研修の場で読みあわせを行い周知している。
A	③	理念・基本方針について、子ども本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	入園・進級説明会でしおりをもとに伝えている。

(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。（A・B・C）

実施の可否	評価項目		具体的な取組例
A	①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	目標と課題が挙げられており、達成するための相談ができています。施設長面談時には問題点などを話し合い見直しを行うこともある。
A	②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	施設長面談で実際に達成できる目標であるか確認をしながら毎年計画を見直している。
A	③	事業計画の策定が組織的に行われている。	課題が達成されるために施設長面談で具体定期的に説明を受けて園に持ち帰っている。
A	④	事業計画が職員に周知されている。	月間運営要綱にベレイクダウンされた物が掲載されており毎月読みあわせを行っている。
A	⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	運営委員会、進級説明会などで来年度の変更点を説明する機会を設けている。

(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。

(A・B・C)

実施の可否	評価項目		具体的な取組例
A	①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	ハンドブックに報告基準など細かく記載されており、園内会議でも折に触れて話すようにしている。
A	②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保育に参加する機会も頻繁に設け職員の意見も取り入れながらより良い保育ができるようにしている。
A	③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	仕事内容を確認しながら、勤務時間内で終了できるように声掛けをしている。

(4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。（A・B・C）

実施の可否	評価項目		具体的な取組例
A	①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	定期的に第三者評価を受けている。受審しない年度に関しては自己評価を行っている。
A	②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	評価結果は全職員が目を通せるようにし、課題点を会議で話し合い改善に努めている。

(5) 経営環境の変化等に適切に対応している。(A・B・C)

実施の可否	評価項目		具体的な取組例
A	①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	行政からの連絡事項をもらさないように注意し近隣のニーズに答えられるようにしている。
A	②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	施設長面談でうけた課題は必ず園内会議で全職員に周知するよう

力を入れている点、工夫をしている点など	改善する必要があると考える点
<p>職員からの「報・連・相」はもちろん管理者層からも欠かさないように意識している。全員でこの保育園を運営していると感じてもらえるように働きかけている。</p> <p>会議時にも積極的に意見がでてきて課題を克服していった。</p>	

6 地域との交流・連携

(1) 地域との関係が適切に確保されている。(A・B・C)

実施の可否	評価項目		具体的な取組例
A	①	地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	園の様子や内容を高津区の情報誌に載せている。 ホームページに日常の様子を掲載している。
A	②	事業者が有する機能を地域に提供している。	戸外活動の折には紙芝居や遊びに同じ場所にいる子ども達を誘っている。 見学の際には簡単な育児相談に応えている。
A	③	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	受け入れマニュアルが整っており、守秘義務などについてもきちんと説明をして承諾書に記名をしてもらっている。

(2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。(A・B・C)

実施の可否	評価項目		具体的な取組例
A	①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	園長連絡会、実務担当者連絡会など行政の連絡会などに参加している。
A	②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	子育て支援のための情報をうけて当園でも取り入れられるように準備を進めている。
A	③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	外部の研修・会議などに積極的に参加して具体的なニーズの把握に努めている。

力を入れている点、工夫をしている点など	改善する必要があると考える点
	地域との連携をもう少し取り入れていきたいと考えている。

7 職員の資質の向上の促進

(1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。

(A・B・C)

実施の可否	評価項目		具体的な取組例
A	①	必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	行政の人数はもちろん遵守しているが園児の様子で加配をつけたり現場での状況に合わせて人員を配置している。
A	②	具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	有資格者で基準の人数は十分クリアしているが、保育課の学生のアルバイトも受け入れ育成に努めている。
A	③	遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	初任者研修で勤務を始める前本社で研修を受けている。
A	④	職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	年に2回出来たかな表で評価をしている。年度の初めには本人の課題について話し合い、後期の面談後評価をしている。
A	⑤	実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	マニュアルがあり、学校からの以来がある時には出来る限り受け入れをしている。

(2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。(A・B・C)

実施の可否	評価項目		具体的な取組例
A	①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	出来たかな表で研修計画を明示し本人の希望も聞いている。
A	②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	保育士だけではなく調理の研修など専門分野にあった研修に参加している。個々の経験や担任クラスなど実際にひつお湯名研修に参加している。
A	③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	研修後には必ず報告書を提出し全員で共有している。

(3) 職員の就業状況に配慮がなされている。(A・B・C)

実施の可否	評価項目		具体的な取組例
A	①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	6月と11月には施設長との面談が、4月と9月には本社の育成課の担当者との面談が行われている。不安や疑問を解消する機会になっている。
A	②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	社会保険の福利厚生施設の利用案内や会員制の施設利用ができるようにベネフィットに加入している。

力を入れている点、工夫をしている点など	改善する必要があると考える点
<p>なるべく勤務時間内で業務が終わるように勤務方法を考慮したり有給休暇の取得も奨励している。</p> <p>個々の気持ちを聞き取るために施設長のみではなく第三者的な立場にある本社の担当が面談を行いどこかで要望や不安を出せるようにしている。</p>	